

広報くまむら

8



令和2年7月豪雨

災害に伴う生活関連情報



令和2年7月豪雨災害を受けて

令和2年7月豪雨災害から1カ月半が過ぎました。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、心よりお悔み申し上げます。

このたびの災害では、球磨川とその支流の川が広域で氾濫し、多くの家屋が浸水、また山腹崩壊に伴う土石流被害が多発しました。そして国道219号線をはじめ県道、村道は土砂崩れが多発し、広範囲で電気、水道、通信手段などのライフラインが途絶えました。想像を絶する大きな災害に見舞われました皆様にご改めて心からお見舞い申し上げます。

今回の災害に際し、多くの皆様方からご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

発災直後の人命救助活動では、警察、消防、自衛隊、消防団等の皆様に献身的に活動していただくとともに、住民の皆様には炊き出し等のご支援をいただきました。復旧・復興活動では、自衛隊によるヘリコプターでの孤立者の救出や、寸断された道路の応急復旧、災害ゴミ収集、

仮設風呂の設置、物資輸送業務等を行っていただきました。村外からは多くのボランティアが活動をしていただきました。また、日本財団の重機支援、トラック協会・熊清協による災害ゴミ搬出、天理教災害支援ひのさしん隊などが、連日炎天下の中、被災民家の片づけなどにご支援いただいております。

そして、人吉市及び多良木町は避難所の提供を、山江村は災害ゴミ置き場の提供、錦町は応急仮設住宅地の提供をいただいております。

宇城市からは、熊本地震の際に建設した小川町の応急仮設住宅を、本村の避難所として利用できるとの申し出があり、4世帯7名（8月19日現在）が避難所として利用させていただいております。

さらに鹿児島県知名町、宮崎県諸塚村、兵庫県朝来市、神奈川県鎌倉市は、ふるさと納税で災害支援寄付受け付けている本村の事務代行を申し出ていただいております。

加えて、熊本県、長崎県、三重県紀宝町、高知県大豊町を始め、県内外から多くの職員を派遣していただき、また車両等の支援もあり、復旧・

復興を加速化させてまいりました。多くの自治体の方々のご支援ご協力をいただいておりますすべての皆様に深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症が全国で広がる中、直接本村へ来ることが難しい皆様からは、支援物資や義援金・寄附金、ふるさと納税など多くの温かいご支援をいただいております。誠にありがとうございます。復旧・復興には皆様方のご支援とお力添えが必要です。引き続き本村を応援していただきますようよろしくお願いいたします。

村内のライフラインの復旧状況ですが、簡易水道は鵜口地区（一部）、茶屋地区で断水が続いています。また集落管給水施設については、14施設で断水が続いています。断水が続いている地区を中心に給水タンクによる応急給水活動を行っております。村内の道路につきましては、国道219号線が8月11に仮復旧が行われました。テレビにつきましては、8月13日までに仮復旧しましたが、浸水した家屋では視聴できない状態が続いています。またインターネッ

村民に寄り添い1日も早い復旧と 安全・安心して住み続けられる村へ

トの復旧には後2カ月必要です。多方面でご迷惑をおかけしていることにお詫び申し上げます。現在、熊本県や国、事業者等と連携して復旧に全力をあげて取り組んでおります。今しばらくお待ちください。

被災された方への応急仮設住宅の建設につきましては、熊本県と連携し、木造とムービングハウス合わせて269戸の建設を進めており、8月2日には33戸のムービングハウスの入居が始まっています。さらに、り災証明書の交付、被害の程度に応じた支援金の支給手続きを行っているほか、宅地内土砂、災害ゴミの撤去、公費による土砂撤去や被災家屋解体申請の準備を進めております。

教育機関につきましては、渡小学校が完全に水没し、幸いとして一勝地小学校、球磨中学校の被災は免れましたが、通学路が遮断し、7月末まで臨時休業を余儀なくされました。渡小学校の仮設教室を一勝地小学校敷地内に建設し、8月3日から村内小中学校を再開しております。

再開までも多くのご支援をいただきましたことに心より御礼申し上げます。

ます。なお、8月19日から第2学期をスタートしました。

村民の皆様におかれましては、避難所や親戚の家などに身を寄せ、慣れない生活に苦慮しながら、また先が見えない状況の中で不安が大きく、今後の生活について眠れない日々が続いていると思います。一日も早く皆様の日常を取り戻すべく復旧活動に全力をあげて取り組みます。そして、一刻も早く応急仮設住宅へ入居していただくための整備を進めてまいります。

復興には村民の皆様のご協力が不可欠です。応急仮設住宅に入居していただき、落ち着いて復興について皆様と一緒に考えてまいります。

今後アンケート調査や話し合いの場を設け、皆様方の貴重なご意見を基に村の復興計画を策定することとしております。引き続きご不便をおかけしますが、村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



球磨村長

松谷 浩一

7月3日から降り続いた雨は、翡翠色の球磨川を濁流に変えました。「ここまで水かさ上がるのは初めて…」誰も経験したことがない災害が球磨村を襲いました。家屋、道路、橋、そして思い出し、すべて流しました。

変わり果てた光景に涙し、心を痛めました。25人の尊い命が犠牲となりました。

前を向くことは決して容易なことではありません。

大きな不安のなかにあつて、光を見つけることは、時間が必要です。

令和2年7月豪雨



球磨川と国道 219 号線（那良の瀬洞門前）

村を飲み込んだ



渡茶屋地区周辺



高沢地区周辺

渡山口地区周辺



渡小川地区周辺

濁流





神瀬周辺

7月4日午前4時50分
大雨特別警報発令(県内初)

一勝地で時間最大降水雨量
1時間 83.5^ミリ

一勝地宮園周辺



猛烈な大雨

被害甚大



大きな爪痕



被害の状況

人的被害	死者 25 人	林地被害	調査中
想定床上浸水	470 戸	国道 219 号線	崩落崩壊 29 力所
想定床下浸水	20 戸	橋梁	落橋・流失等 10 橋
建物被害	調査中	県道	崩壊崩落 31 力所
簡易水道、	最大約 900 戸断水	村道・林道	崩壊崩落多数（調査中）
農地被害	調査中	避難者数	171 世帯
		8 月 20 日午前 10 時現在	334 人



家屋清掃を行うボランティア



自衛隊から報告を受ける松谷村長



応急復旧が進む国道 219 号線



土砂撤去を行う自衛隊



宇城市小川町の避難所



黙とう (1 カ月)



り災証明の受付



安倍晋三首相へ現状報告

家は流された。でもー
傷だらけの村、災害ごみ、土砂の撤去…ゆっくりと流れていた日常は、突然非日常に変わりました。精神的にも肉体的にも追い詰められ、もうどうしていいかわからない…。「被害は甚大。家屋も流された。でもまたここに帰って住みたい」応急仮設住宅説明会で涙ながらに語られた言葉。めちゃくちゃになってしまった光景に張り裂けそうな思いを抱えながらも少しずつ前に進むしかありません。復興への道のりは始まったばかりです。



支援物資とメッセージ

少しずつ始まる復旧・復興—



登校する児童



仮設教室に入る渡小の児童

8月3日 小中学校再開



約1カ月ぶりの登校

村の復旧・復興を応援してください!!

災害直後から全国よりご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

村では、一刻も早く村民の日常と笑顔を取り戻すため、日々全力で取り組んでいます。

しかし、甚大な被害に加え、新型コロナウイルス感染症対策や炎天下の作業、ボランティア不足など課題は山積しています。

もう一度、あの心豊かな村へ——

全国の皆さまからの応援を引き続きよろしくお願いいたします。

ふるさと納税	義援金	寄附金
下記2サイトで受け付けています。 また郵送で振り込み用紙などを希望される場合は問い合わせください。 ふるさとチョイス  通常サイト  災害支援 特設ページ 楽天ふるさと納税  問い合わせ 球磨村ふるさと納税事務局 ☎ 0120-919-379	被災された人の生活再建のために、被災の程度に応じて被災者へ分配されます。 【口座名義】球磨村災害義援金 (クマムラサイガイギエンキン) 【金融機関】肥後銀行 人吉支店 【種別】普通 【口座番号】 1952371 問い合わせ 会計課会計係 ☎0966(32)1120	村が行う災害復旧や復興の財源として活用します。 【口座名義】球磨村災害寄附金 (クマムラサイガイキフキン) 【金融機関】肥後銀行 人吉支店 【種別】普通 【口座番号】 1952511 問い合わせ 会計課会計係 ☎0966(32)1120

災害に伴う 生活関連情報

① り災証明書申請・交付について

この度の災害で被災した住家に対して被害程度を証明する「り災証明」を交付しています。り災証明書は、被災者の生活に対する様々な支援を受ける際に必要となる重要なもので、住家（居住のために使っている建物）の被害程度を示す証明書です。調査員が家屋被害状況について現地調査を行い、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「準半壊」「準半壊に至らない（一部損壊）」の5段階で判定します。

※家財道具や納屋、車庫、門、塀などは対象になりません。

【証明書申請】

申請場所 球磨村役場税務課
申請受付日程

午前9時から午後3時まで

※8月29日除く

※9月移行は平日午前8時30分から午後5時15分まで

申請時に必要な書類

被災状況がわかる写真、（家屋の全景写真（周囲四面）、浸水した深さがわかる写真、被害箇所の写真）、印鑑、本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

※代理人（同居の親族以外の人）が申請する場合は委任状が必要です。

【証明書交付】

新型コロナウイルス感染症対策と混雑を避けるため、個別に電話連絡を行い交付日をお知らせしています。

証明書交付場所

コミュニティセンター 清流館

証明書交付日程

午前9時から午後3時まで

※8月29日（土）を除く

※9月以降は平日午前8時30分から午後5時15分まで

証明書交付に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

※申請者が被災者（世帯主及び世帯構

成員以外）の人が証明書を受領する場合は委任状が必要です。

問い合わせ 税制支援班

☎（32）11113

② 被災証明書の発行について

被災証明書は、被災した事実を証明

するもので、村内で被災した個人（村内旅行中に被災された人も含む）に対して発行されます。り災証明書の対象外である家財道具や納屋、車庫、門、塀などの物件の被害についても発行します。（各種保険などの請求や勤務先、学校の公休などを申請する際に必要となる場合があります。事前に関係する機関にご確認ください）。被災証明書については住家調査を行います。

申請に必要な書類

工作物などの被害状況がわかる写真
印鑑

※り災証明の場合は、住家被害調査の際にも被災状況の調査を行います。被災証明の場合は、現地調査を行いますので、必ず被災状況のわかる写真の提出をお願いします。

問い合わせ 税制支援班

☎（32）11113

③ 被災者生活再建支援金

この度の災害で住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

支給額 37万5千円から300万円
対象 大規模半壊以上の世帯か半壊世帯で住宅を解体した世帯

問い合わせ 生活再建支援班

☎（32）11112

④ 災害援護資金貸付制度

この度の災害で「世帯主が1カ月以上負傷したときや、住居や家財に大きな被害を受けた場合、一定所得以下の世帯は生活の立て直しに必要な資金の貸し付けが受けられます。

借入限度額

350万円（被害状況に応じて）

利率 保証人ありの場合無利子

保証人なしの場合1.5%。ただし措置期間内は無利子

償還期間 10年（措置期間含む）

措置期間 3年（特例あり）

問い合わせ 生活再建支援班

☎（32）11112

⑤ 災害弔慰金

令和2年7月豪雨災害により亡くなった人のご遺族に対して災害弔慰金を支給します。

対象 令和2年7月豪雨により亡くなった人のご遺族

支給額 亡くなった人が、

生計維持者の場合 500万円

生計維持者以外 250万円

問い合わせ 生活再建支援班

☎（32）11112

i 災害障害見舞金

令和2年7月豪雨により負傷または疾病で精神が身体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給します。
対象 令和2年7月豪雨により精神が身体に著しい障害が出た人
支給額

生計維持者の場合 250万円
生計維持者以外の場合 125万円
問い合わせ 生活再建支援班
☎(32)1112

i 村税等・保険料・使用料について

村税等・保険料について
7月4日～9月29日(火)の間に納期限となる次の対象税目・保険料の納期限を9月30日(水)まで延長します。
対象税目・保険料

個人住民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
問い合わせ

個人住民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料に関すること
税務課課税係 ☎(32)1113

介護保険料に関すること
住民福祉課福祉係 ☎(32)1112
後期高齢者医療保険料に関すること
保険医療課住民医療係
☎(32)1139

●水道料の納付について
この度の豪雨災害により、水道料につきましては当分の間、免除します。

i 問い合わせ 建設課管理係
☎(32)1139

●住宅使用料について
この度の豪雨災害により、住宅使用料(永崎団地、サンハイム、一勝寺前住宅、松谷住宅、柳詰住宅以外)につきましては当分の間、免除します。
問い合わせ

i 母子保健事業各種健診 予防接種などについて

【乳幼児健診について】
渡多目的集会所が使用できないため、次のとおり変更し実施します。
*対象者には、後日詳細のご連絡と通知を差し上げます。
*携帯電話が使用できない、連絡先や住所を変更された方は、健康衛生課までご連絡ください。

3カ月児健診 8月から医療機関での個別健診に変更しています。
*受診可能医療機関
増田クリニック ☎(32)3570
*今後新生児訪問を控えられている人には、新生児訪問の際にご案内をお渡しいたします。

6カ月児健診
現在、保健師による個別訪問に変更しています。
*対象者には保健師より訪問日程調整のお電話をいたします。

1歳6カ月児健診
受付時間午後1時10分～午後1時30分
会場 錦町保健センター

●水道料の納付について
この度の豪雨災害により、水道料につきましては当分の間、免除します。

健診日 12月15日(火)
対象者

平成31年2月1日～令和元年5月31日生まれ
内容 小児科健診、歯科健診、身体測定、子育て・栄養相談
持参物 母子健康手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、絵本、お茶、お着替えなど

3歳6カ月健診
受付時間午後1時10分～午後1時30分
会場 錦町保健センター

健診日 11月10日(火)
対象者
平成28年12月1日～平成29年3月31日生まれ
健診日 令和3年1月19日(火)

対象者
平成29年4月1日～平成29年7月31日生まれ
内容 小児科健診、歯科健診、身体測定、尿検査、子育て・栄養相談
持参物 母子健康手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、絵本、お茶、お着替えなど

【母子健康手帳・予防接種予診票の再発行について】
災害で使用できなくなった母子手帳や予診票は、役場にて再発行できます。
問い合わせください。

【県内各地に避難されているお子様で予防接種を受けられる人へ】

●水道料の納付について
この度の豪雨災害により、水道料につきましては当分の間、免除します。

○熊本県内の他市町村に避難された方で、本村に住民票のある方は、県医師会加入の医療機関で予防接種を受けられますので、予約される前にご連絡ください。
※対象医療機関は熊本県医師会のホームページでご確認ください。
問い合わせ 保険医療課住民医療係
☎(32)1139

i 住まいの支援

令和2年7月豪雨により被災された人の応急仮設住宅を整備しています。
整備状況(8月14日時点)

球磨村多目的広場仮設団地
構造 ムービングハウス 戸数 33戸
備考 8月2日入居開始
(仮称)球磨村グラウンド仮設団地
構造 木造 戸数 113戸
備考 9月下旬完成予定

(仮称)球磨村さくらドーム仮設団地
構造 ムービングハウス 戸数 35戸
備考 9月中旬完成予定
(仮称)球磨村大王原公園仮設団地(錦町)
構造 木造 戸数 88戸
備考 10月中旬完成予定

住宅支援班では応急仮設住宅(みなし仮設含む)、応急修理などの制度の説明や、申請受付などを行っています。
詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 住宅支援班
☎(32)1111

●水道料の納付について
この度の豪雨災害により、水道料につきましては当分の間、免除します。

国民健康保険被保険者証の送付などについて

新しい国民健康保険被保険者証を毎年7月に送付していますが、豪雨災害の影響で発送が遅れています。8月17日から郵送にて送付しています。様々な事情によりお手元に届くまで、通常より時間を要します。ご了承ください。

※保険証の送付先変更申し出をされた人や郵便局へ転居届を提出された人以外は、原則住所地に配達します。

なお、新しい被保険証が届くまでの間、現在お持ちの被保険者証で医療機関を受診することができます。

問い合わせ 保険医療課住民医療係
☎(32)1139

限度額認定証などは手続きが必要で

限度額適用認定証などは再度申請してください。申請には印鑑と保険証が必要で

問い合わせ 保険医療課住民医療係
☎(32)1139

後期高齢者医療被保険者証の送付について

新しい後期高齢者医療被保険者証を毎年7月に送付していましたが、豪雨災害の影響で発送が遅れています。8月17日から郵送で送付を始めています。様々な事情によりお手元に届くまで通常より時間を要しています。ご了承ください。

※保険証の送付先変更申し出をされた人や郵便局へ転居届を提出された人

外は、原則住所地に配達します。

なお、新しい被保険証が届くまでの間、現在お持ちの被保険者証で医療機関を受診することができます。

問い合わせ 保険医療課住民医療係
☎(32)1139

限度額適用・標準負担額減額認定証発送が遅れています

限度額適用・標準負担額減額認定証も、新しい被保険者証を後期高齢者医療被保険者証に同封し郵送を行っています。それまでは、現在お持ちの被保険者証を使用してください。新規申請の人は、印鑑を持って窓口で申請してください。

問い合わせ 保険医療課住民医療係
☎(32)1139

ケーブルテレビとインターネットサービスについて

今回の豪雨により、村内全域でサービスが断線し、本復旧に向けて工事を進めているところです。

現在は、テレビ回線については、全域で仮復旧していますが、家屋の流失及び浸水によりサービスを受けられない人がいます。一旦、テレビサービスの脱退（解約）の手続きが必要となりますので、役場総務課までご連絡ください。

またインターネットの復旧までは、後約2カ月かかる見込みです。大変ご迷惑おかけします。これまでサービスを受けておられた人で、家屋の流失及

び浸水によりONJ（黒いボックス）という機械が壊れていると思われるので、一旦、脱退（解約）の手続きが必要となりますので役場総務課までご連絡ください。

【利用料について】

テレビ利用料は、4月分～6月分までの3カ月分（990円）を徴収します。なお、テレビ料金は、毎年9月に半年分または1年分を請求していましたが、今回は加入者3カ月分を9月に口座振替または納付書で納付をお願いします。本復旧後は、再度お知らせします。

インターネット利用料についても、テレビと同じく3カ月分（1万4190円）を徴収します。すでに納付されている人は、請求いたしません。4月に1年間分を納付されている人は、還付の手続き書類を送付します。

現在お住みになっている住所を役場総務課へご連絡ください。手続きの書類を送付いたします。

※テレビとインターネットサービスは本復旧後に通常通り請求いたします。本復旧は令和2年12月末の予定です。

問い合わせ 総務課管財係
☎(32)1111

敬老会の中止について

災害に伴い、例年9月行っていた敬老会を中止いたします。

問い合わせ 住民福祉課福祉係
☎(32)1112

敬老年金・福祉年金の支給停止について

災害に伴い、令和2年度の敬老年金と福祉年金の支給を停止いたします。

問い合わせ 住民福祉課福祉係
☎(32)1112

国民年金保険料の免除

対象者

国民年金第1号被保険者で納付が困難（学生を除く）かつ、住宅や家財（事業用財産を含む）などに2分の1以上の損失があった人

免除される期間

令和2年6月分～令和4年6月分

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 八代年金事務所
☎0965(35)6123

病院の受診や介護サービス利用での支払いは不要で

被災者は、医療機関や介護サービス事業所の窓口で申告すると、医療保険の窓口負担や介護サービスの利用料の支払いが不要になります。

対象者 次の保険に加入し、①～⑤の条件のどれかに当てはまる人

〈対象の保険〉

国民健康保険、介護保険、県医師会組合、県歯科医師会組合、県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会※その他の保険も免除される場合があります。詳しくは各保険者にお問い合わせください。



〈対象となる条件〉

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水または、これに準ずる被災をされた人（りさい災証明書の提示不要）
- ② 主たる生計維持者が死亡された人・重篤な傷病を負われた人
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である人
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止された人
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

適用期限 10月31日(土)

※窓口での申告内容は、後日、保険者から確認をすることがあります。県外の医療機関などでも同じように受診できます。入院や入所時の食費・居住費などは支払いが必要です。

問い合わせ 医療保険について

健康衛生課保険医療係

☎(32)1139

介護保険について

問い合わせ 住民福祉課福祉係

☎(32)1112

① 家屋の消毒について

自分で消毒したい場合や家具などを消毒したい場合、無料で消毒薬をお渡ししています。遠慮なく申し付けください。

問い合わせ 災害ごみ対策班

☎(32)1139

② 浸水住宅修理などに係る無料電話相談窓口

住宅の浸水被害などを受けた住宅の補修・再建に関わる相談に対応するため、県内の建築関係団体と連携し、無料電話相談窓口を設けています。

専用電話番号

096(384)0131

相談日時

平日 午後1時～午後4時

相談内容 建築士による浸水被害を受けた住宅の修理などに関する技術的な相談

※現地相談窓口もあります。詳細は県ホームページをご確認ください。

問い合わせ 県建築課

☎096(333)2534

③ 生活福祉金の特別貸付

貸付対象

令和2年7月豪雨により被災された人で本村に住所を有し、当座の生活を必要とする世帯。

貸付限度額

一世帯につき一回限り。原則10万円

ただし以下の場合には20万円以内

① 世帯の中に被災による死亡者がいる場合

② 世帯員に要介護者がいる場合

③ 4人以上の世帯である場合

④ 世帯員に被災による重症者や妊娠婦、小学校修了までの子どもがいる場合

措置期間 貸付の日から1年以内

償還期限 措置期間終了後2年以内

貸付利子 無利子

保証人 不要

問い合わせ 球磨村社会福祉協議会

☎(32)0022

④ 司法書士による無料相談会

熊本県司法書士会では、被災された皆さまの生活再建の支援の一環として、豪雨災害による困りごとなどの相談をお受けします。

相談内容

- ・借りている家や店舗が被災したが、家賃の支払いや修繕費の負担について
- ・仕事ができない期間の給料の支払いはどうなる
- ・土砂の片づけや住宅修理などのトラブルについて
- ・ローンが残った住宅や車が被災して二重ローンの支払いになること
- ・被災した住宅や車の保険について

相談会日時 平日（祝日除く）

午後5時～午後8時

電話相談

☎0120(120)835(予約不要)

インターネット相談

カメラ、マイク機能のあるパソコン、タブレット端末があればインターネットの相談ができます。

予約電話番号

☎096(364)2889

予約受付 平日（祝日除く）

午前9時～午後5時

※前日までに予約してください。

問い合わせ

熊本県司法書士会

☎096(364)2889

⑤ 球磨村商工会は移転しました

災害に伴い、球磨村商工会事務所も被災しました。業務機能を移転しています。

移転先 コミュニティセンター清流館

（球磨村役場横）

☎(32)1000

FAX(32)1001

球磨村商工会では、被害を受けた事業所の皆さんを対象とした特別相談窓口を設置しています。各支援機関と連携し、資金繰りなどの相談対応を行います。

○なりわい再建補助金（新グループ補助金）

○被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）

○仮施設整備支援事業（仮設店舗）等

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 球磨村商工会

☎(32)1000

情報の窓口

戸籍の窓

6月届け出分（敬称略）

▼お誕生おめでとう

氏名	地区	保護者
末岩 諭	峯	都

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
園田 正人	神瀬二区	91歳
大無田 親子	大無田	83歳
黄檗 芳枝	黄檗	67歳
内布 アヤノ	内布	97歳
大槻 國光	大槻	88歳

7月届け出分（敬称略）

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
大岩千鶴子	神瀬二区	97歳
小田美知子	堤岩戸	84歳
東 ミチ子	大瀬	88歳

※掲載承諾確認がとれているもののみ掲載

人口・世帯の動き （8月1日現在）

	人 口	前月比
世帯数(戸)	1,405	-27
人 口(人)	3,453	-57
男 性(人)	1,644	-21
女 性(人)	1,809	-36
高齢化率(%)	44.9	

お知らせ

人吉球磨プレミアム付商品券の今後の取り扱いについて

この度の令和2年7月豪雨において被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

発行中の人吉球磨プレミアム付商品券の今後の取り扱いには次のとおり変更いたします。

使用期限の変更について

旧 8月31日(月)まで

新 11月20日(金)まで

使用可能店舗（取扱店）はホームページをご確認ください

問い合わせ

人吉球磨観光地域づくり協議会

☎080(2794)7713



使用可能
店舗の



新型コロナウイルス感染症の偏見・差別のない社会へ

新型コロナウイルスに感染された人やご家族、医療従事者などへの不適切な扱い、誹謗・中傷がないよう、次のことに心掛けていただくようお願いいたします。

○うわさや憶測、ネット上の誤った情報に惑わされない

○不確かな情報、誹謗・中傷をSNSなどで広めない

○国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて行動する

※新型コロナウイルス感染症に関する情報は、県ホームページをご覧ください

問い合わせ

熊本県人権センター（熊本県人権同和

政策課）

☎096(333)2300

相談

子どもの人権110番

学校や家庭における「いじめ」、「虐待」、「体罰」など子どもの人権問題に関する相談を強化する全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設けます。

期間 8月28日(金)～9月3日(木)

時間 午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時から午後5時

子どもの人権110番専用電話

☎0120(007)110

相談内容

いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもを

めぐる様々な人権問題

その他

相談内容など秘密は厳守します。

熊本県方法務局では、本強化週間以外でも平日の午前8時から午後5時15

分まで同じ専用電話で相談を受け付けて

ています。お気軽にご相談ください

問い合わせ

熊本県地方務局人権擁護課

☎096(364)2145

子ども・若者対象の相談

将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気がおきないなど、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。

相談日 9月30日(木)

時間 午前10時～午後4時

※受付午後3時まで

会場 熊本県球磨総合庁舎

（人吉市西間下町86番地1）

相談料 無料

対象者 主に15歳～39歳までの人とその

家族、友人、知人、支援者など

問い合わせ

熊本県子ども・若者総合相談センター

（COCONここん）

☎096(387)7000

陽だまり

球磨村地域子育てセンター“陽だまり”

〒 869-6401 球磨村大字渡乙 763 (渡保育園内) ☎ (33) 0125

陽だまりサロンでは、毎回、育児講座やフリートークなど、球磨村で子育て中の親子やマタニティの皆さんで楽しく過ごしていますのでお気軽にご参加ください。お待ちしております！（初めて参加する人は電話でご連絡ください）

7月の豪雨で被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。陽だまりサロンも災害後お休みしていましたが、今月からはまた活動を再開しています。

サロンでは、お子様の成長と一緒に感じるとともに、お母さん自身のリフレッシュの場として、楽しく過ごしていただければと思います。災害後の生活の変化や、新たな場所での生活、たくさん不安を抱えていらっしゃると思います。活動中は、参加者同士で悩みを相談し合ったり、日常の何気ない話をしたりと、充実した場となっています。初めての方も、ぜひお気軽にお越しくださいね。マタニティさんも大歓迎です♪

寝相アート 今月は夏らしく、マーメイドに変身♪女の子だけの参加で、それぞれ可愛く撮影しました。



夏のスキンケア

子どもの肌はきれいできめ細かいですが、実は肌の作りは大人と同じです！そして、生まれたての時は皮脂量が多いのですが、少しずつ量が減り、10歳までは乾燥肌なんです！！つやつやしているようで、乾燥している子どもの肌。どうやってケアしたらいいのでしょうか？

☆ポイント…洗浄・保湿・紫外線対策（UVケア）の3つが重要です！

①洗浄…ゴシゴシはNG！もこもこの泡で手を使って優しく 洗います。洗浄剤は刺激の少ないものや保湿性のあるものが好ましいです。

②保湿…保湿は冬だけだと思いがちですが、1年中必要です。汗も刺激になります。優しく塗ってください。

入浴後5分以内がベストです！

③紫外線対策（UVケア）…優しく塗ってあげましょう。塗るときは袖の少し中まで塗ると、袖焼けを防げます。

SPF 20、PA ++がおすすめ！

肌のバリア機能を高めてあげることで、健やかなお肌が保たれます。

きちんとしなきゃ！！と義務的にならないよう、親子でのスキンシップの時間としてコミュニケーションをとりましょう♪替え歌に乗せて歌いながら塗るのもおすすめです♪

（例）

ちょうちょの替え歌で○○ちゃん～○○ちゃん～○○ちゃんのおなか～♪

.....

お知らせ

渡保育園に、子ども用オムツやミルクなどが届いています。必要な方は園までお越しください。新生児用のオムツや肌着もありますので、マタニティの方もぜひお声掛けください

9月行事予定

2日(水) 陽だまりサロン

5日(土) りんごの木サークル

9日(水) 陽だまりサロン（渡）

16日(水) 陽だまりサロン

23日(水) 陽だまりサロン

26日(土) わたりんピック（渡）

29日(火) 陽だまりサロン

お誕生会（こ）

※村内保育園行事予定の一部を掲載しています。令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症により変更する場合があります。ご了承ください。

また災害により保育園の開園状況をお知らせします。

（開園中）

渡保育園

こがね保育園

（閉園中）

神瀬保育園

復旧復興課を設置しました

人事異動を8月21日に発令しました。令和2年7月豪雨から約1カ月半が経過し、今後は生活再建と村の復興に向けた取り組みを迅速かつ強力に進めていきます。熊本県と連携し、村の復旧・復興を支援するため村職員として業務を行う県職員が5人派遣されました。また新たに復旧復興課を設置。さらに健康衛生課を保健医療課と生活環境課に分けて災害ごみや被災家屋の公費解体など重点的に取り組みます。

8月21日付け人事異動表

氏名（敬称略）	新所属	旧所属
採用（自治法派遣職員）		
門崎 博幸	復旧復興課長	熊本県企画振興部球磨川流域復興局
松本 和夫	復旧復興課課長補佐	
木村 勇人	生活環境課課長補佐	
山田 一宏	復旧復興課復旧復興係長	
柴田 洋輔	復旧復興課復旧復興係主事	
課長		
松村 玲子	保健医療課長	健康衛生課長
戸屋 武文	生活環境課長兼農業委員会事務局長	農業委員会事務局長
主幹		
山口 智幸	生活環境課主幹兼生活環境係長	健康衛生課主幹兼生活環境係長
係長		
大坂間 一樹	保健医療課住民医療係長	健康衛生課保険医療係長
上部 美保	保健医療課保健予防係長	健康衛生課保健予防係長
参事		
松野 翔吾	保健医療課住民医療係参事	健康衛生課保険医療係参事
主査		
犬童 翔一郎	建設課工務係主査	健康衛生課生活環境係主査
主事		
簗田 武洋	生活環境課生活環境係主事	企画振興課企画広報係主事
中村 晴香	建設課管理係主事	健康衛生課保健予防係主事
大柿 美沙	保健医療課保健予防係主事	健康衛生課保健予防係主事
福島 央	保健医療課保健予防係主事	健康衛生課保健予防係主事

村の復興を応援する声 たくさん届いています



全国の皆さんから義援金、寄附金、支援物資などと一緒に、応援メッセージが寄せられています。ふるさと納税をとおして寄せられた応援の言葉の一部を紹介します。

暑さ、コロナ渦、限られたボランティア、大変なことと心痛めております。くれぐれも熱中症等にお気をつけ下さい。
1日も早い復興を願っております。

大好きな球磨村
ずっと応援しています！

豪雨災害からの早期の立ち直りを祈念しております。私の住む長野県も、昨年の台風により千曲川が氾濫して大きな被害を受けました。**お互いに頑張りましょう。**

過去に1度だけ訪れましたが、球泉洞や神瀬石灰洞窟など、**球磨村には魅了**される自然がいっぱいあって、とても記憶に残っています。一刻も早い復興を祈っています。

地震震源地であった北海道厚真町在住者です。絶望の先にある希望信じてください。かならず再起できます。

ボランティアに行けないので、せめて寄付をとこちらにさせて頂きました。1日も早い復興を願っております。

離れていても**私の故郷**です！
頑張ってください！

この度の豪雨により亡くなられた方にお悔やみと被災されました方々にお見舞い申し上げます。

西日本豪雨を体験した者として、少しでもお力になればと思い寄付をさせて頂きます。皆様方の1日も早い復旧、復興をお祈りしております。沢山の思い出を作らせていただいた恩返しをする時が今だと思います！頑張れ！！負けるな！！

私は、昭和40年の球磨川氾濫災害を高校3年の時に経験してましたが、今回はそれ以上の氾濫でした。本当に恐ろしい豪雨でした。**球磨村は球磨川抜きに話できません。**みんなで根本的に考え・行動するチャンスだと思います。静岡の地から応援してます。頑張ってください。

文芸の広場

毎月10日までふるさと創生課にご提出ください

【俳句】

繋ぎたる 鮎釣り船や 梅雨出水

七月や 此の半年の 泣き笑い

松五郎

【短歌】

球磨村の 水害ニュース 聞く度に

誇りの故郷 胸が痛みて

濁流に 飲まれし人の 名を知りて

記憶に残る ちかちゃんに涙

何もかも 姿変えゆく 景色なれど

優しき人らの 心変わらず

朝光に 時鳥啼き 人の声

山の六月 里は 忙し

十七年 一人暮らしに 慣れし今

今朝の味噌汁 妻の味する

【川柳】

昨日今日 明日へ紡ぐ あなたの心

大小の マスクはめて 得意顔

田仕舞に 今宵のダレヤミ 芋焼酎

後一年 頑張れそうな 誕生日

【肥後狂句】

こらどうし マスク同士で見合います

覚えとれ 今度は只じゃ済まさんぞ

休業中 頭の痛ア資金繰り

どんこんならん 医者言う事聞かっさん

やぜらしか 盃じゃ無かコップたい

日當山岳

松五郎

平井静代

松五郎

平井静代



令和2年度 球磨村職員採用試験

1. 試験職種・受験資格等

区分	職種	採用予定数	年齢要件	必要資格
高等学校卒業程度	一般事務	3人程度	平成2年4月2日から 平成15年4月1日までに生まれた人	

2. 受付期間

8月24日(月)から9月11日(金)まで(土曜・日曜を除く)

午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、9月11日(金)までの消印があるものに限りです。

インターネット(電子申請)による申込みもできます。

3. 申込先

球磨村役場総務課(〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地)

4. 申込手続

球磨村発行の申込用紙に必要事項を記入して、上記申込先まで郵送または持参してください。

郵送する場合は、受験票の返信用として、84円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、表に「球磨村職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて必ず「簡易書留郵便」にして、送付してください。

※インターネット(電子申請)でも申し込みができます。詳しくは、球磨村公式ウェブサイトをご覧ください。

5. 申込用紙の請求

申込用紙は、球磨村役場総務課に用意しています。郵送により請求する場合は、封筒の表に「球磨村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、総務課に請求してください。球磨村公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

試験	日時	試験場	合格発表
第1次試験	令和2年10月18日(日) 一般職:午前8時30分	熊本県球磨総合庁舎会議室 (人吉市)	11月中旬、合格者のみに通知するほか、 球磨村役場に掲示します
第2次試験	令和2年11月下旬予定	別途第1次合格者に 通知します	12月中旬、合格者・不合格者ともに通知する ほか、球磨村役場に掲示します

問い合わせ 総務課総務係 ☎ (32)1111